

2008. 9. 26 第42号



地域づくりコミュニケーション
— 農村振興メールマガジン —

農林水産省農村振興局



◆◆ 目次 ◆◆

【 農村振興支援情報 】

■ 美しい農村を守り育むために

◇第1回農山漁村活性化推進本部を開催

◇農地・水・環境保全向上対策の取組

～手作りの共同活動が地域の一体感を生み出す～

◇農村コミュニティの取組事例

◇第5回「耕作放棄地対策研究会」（現地調査）を開催

■ 地域の実態に応じた多様な取組

◇沖縄県宮古島市「宮古島マンゴーゼリー」

■ 報告・お知らせ

◇子ども農山漁村交流プロジェクトフェア

◇オーライ！ニッポン大賞募集

◇ふるさと回帰フェア2008 in おおさか開催（10月4日開催予定）！

◇「農山漁村（ふるさと）地域力発掘支援モデル事業」全国研修会を開催

■ 美しい農村を守り育むために

◇第1回農山漁村活性化推進本部を開催

農山漁村の活性化のための施策を強力に推進するため、野村大臣政務官（本部長）の下、9月11日（木）に第1回農山漁村活性化推進本部を開催しました。

本会合では、農山漁村活性化に関する平成20年度の実績状況、平成21年度の概算要求について事務局より説明後、意見交換を行いました。

野村本部長からは、農山漁村活性化のため、20年度施策を着実に推進するとともに、21年度予算額の確保に向けて全力で取り組むよう指示がありました。

農山漁村活性化推進本部の資料については、次のサイトをご覧ください。
（第1回農山漁村活性化推進本部）

http://www.maff.go.jp/www/council/council_cont/nouson_sinkou/activate/index.html

（農村計画課農村整備推進班）

◇農地・水・環境保全向上対策の取組

◇手作りの共同活動が地域の一体感を生み出す

～鳥根県江津市桜江町市山地区『市山環境保全会』～

市山地区は、鳥根県の中央部にある江津市桜江町にあり、面積21km²、世帯数331戸、人口863人、高齢化率31%で地域住民の高齢化と農業者の後継者不足

に悩む、典型的な中山間地域です。

市山地区では、『市山環境保全会』の発足を機に、景観形成・生活環境保全や生態系保全等の活動を通じて、非農業者や年少者は地元で触れ親しむことを

体感し、農業者は保全活動に前向きに取り組むようになりました。そのうち、代々受け継がれてきた大切な農地・農業用施設や農村景観は、市山地区住民共通の

財産であるという認識が生まれ始めました。このかけがえのない財産を守るた

めの共同作業や後世に引き継ぐための環境づくりに関心を向ける住民が徐々に増えつつあります。

ここで平成19年度に実施した、「自分達で出来る事は自分達で」を基本とした共同施工例をいくつか紹介します。

1. ため池は、底樋部分から漏水があったが、地元有識者の指導の下、重機をレンタルし自主施工により改修。

2. 年配者の着想で、土砂流出防止柵を既製品ではなく、地域で自生している孟宗竹を活用して作り、約200mに渡って道路側溝沿いに設置。

3. 農業従事者の高齢化と後継者不足により水路の保全維持管理が滞った結果、土砂で埋没するまでに堆積した水路を総延長約300mに渡り人力で土砂除去。併せて、土砂の再流入防止の為に畦シートを水路両側に設置。

4. 農村らしさを印象付ける景観を後世に残すため、過疎化・高齢化等により、十数年放置された、ため池と棚田を復旧中。復旧後は交流会等のイベントを計画。

人力を基本とする自主施工による共同活動は重労働でしたが、「施設を長持ちさせる実感とみんなの知恵と工夫による作業の思い出」は、将来懐かしい出

来事となるでしょう。

最後に『市山環境保全会』の事務局はUターン者が担っており、地域の新たなリーダーとして期待されていることを紹介し終わりとします。

(農地資源課農地・水・環境保全対策室企画班)

◇農村コミュニティの取組事例

～特定非営利活動法人 グリーンライフあまくさ～

NPO法人グリーンライフあまくさは、交流人口の増加、二地域居住・定住人口の拡大、及び第一次産業と観光産業の融合による「日本の宝島“天草”」の創造を目的として平成18年に設立された組織で、熊本県天草上島の南側に位置する金焼地区をモデル地区として、さまざまな事業を展開しています。

平成19年度には、農村コミュニティ再生・活性化支援事業による「都市から農村への定住等の促進」として、ふるさと回帰フェア等各種イベントでのパンフレット配付、定住相談コーナーの設置、定住アンケート等を実施しました。

この結果、モデル地区で実施している“天草で暮らそう！体験ツアー”には関東や関西方面からの参加もあり、定住候補地としての“天草”をPRすることができました。

また、「地域産業との連携の推進」として、地元の柑橘類を用いたビネガー試作や薬膳レストラン開設に向けた研修会等を実施し、開発過程等をホームページに公開しています。

平成20年度は、空き家情報、農地情報、生活環境情報等の整備を図り、パンフレットや相談コーナーの内容を充実して、定住・二地域居住の促進に取り組んでいます。

また、特産品開発・販売のため、ホームページの充実、薬膳料理の完成、試作品の試験販売及び製品化を目指すこととしています。

グリーンライフあまくさの活動状況は、次のサイトからご覧ください。

<http://www.green-life.amakusa.jp/>

(都市農村交流課定住促進班)

◇第5回「耕作放棄地対策研究会」(現地調査)を開催

農村振興局では、9月19日(金)に第5回「耕作放棄地対策研究会」(現地

調査)を愛知県(田原市、新城市)において実施しました。

田原市では、NPO 法人田原菜の花エコネットワークによる遊休農地への菜の花の作付の取組(菜の花エコプロジェクト)を、新城市ではJA 愛知東出資の農業生産法人(有)あぐり奥三河新城農場による利用権設定や定年帰農などの新規就農サポートの事例及び遊休農地における放牧の取組をそれぞれ視察し、研究会委員と地元関係者との意見交換会を行いました。

委員からは、

・田原市の場合、比較的都市近郊で専業農家の数が多いにもかかわらず、耕作放棄地率が高く、放棄される場所として、比較的田畑の広がっている真ん中が

多いというのは、他の多くの地域で放棄の原因とされている不便とか跡継ぎがないというのとは違うような気がするが、この地域での背景は何か。

・水田の条件の良さそうところに耕作放棄地があるように見受けられるが、担い手はいるのか。受け手と出し手どちらの問題なのか。

・定年退職した方を研修生として受け入れているが、その理由は何か。

などの質問が出されるなど、活発なやり取りが行われました。

今後の研究会の会合として、10月3日(金)に「中間とりまとめ(案)」を議題として開催を予定しています。

研究会の配付資料及び議事概要等については、次のサイトに掲載しています。
http://www.maff.go.jp/j/study/kousaku_houki/index.html

(農村計画課企画班)

■ 地域の実態に応じた多様な取組

◇沖縄県宮古島市「宮古島マンゴーゼリー」

～有限責任事業組合アグリネット宮古島の取組～

宮古島は亜熱帯性気候に属し、平均気温23度と年間を通して暖かく、基幹作物であるサトウキビの他、肉用牛や葉たばこ、野菜、熱帯果樹などが生産されています。なかでも、マンゴーの栽培が盛んであり、甘さや大きさなど、その品質に定評があることから、地域の特産品としての地位が確立されています。

しかし、宮古島は離島であるため、農産物の島外出荷に伴う輸送コストの低減や販売ルートの拡大が課題であり、また、マンゴー生産量の約4分の1は傷や変形等により規格外として市場に出荷されず、栽培農家の経営を圧迫する要因となっています。

宮古島に年間約40万人訪れる観光客へ提供される食材やお土産品の7割以上が県外で製造されたものであり、この規格外のマンゴーを活用した特産品開発や、より付加価値が高い商品の開発・生産・販売の要望が高くなっていました。

有限責任事業組合アグリネット宮古島では、農村コミュニティ再生・活性化支援事業を活用して、宮古島の農家や地域の商工業者と連携し、規格外の宮古島産マンゴーを使用した「宮古島マンゴーゼリー」を開発しました。果肉をほどよく細かくして素材の旨味を引き出す独自製法により、本物のマンゴー果実のような食感と風味を実現しました。現在は宮古島と沖縄本島の空港やホテル、土産品店などで販売しており、好評を得ています。今年度は、マーケティング結果を基に、マンゴーゼリーを一口サイズにした新商品「いみっちゃ（宮古島方言で小さくてかわいいの意）」を開発し、購買層の拡大を目指しています。

地域農産物を活用し活性化を図る取組は、生産者である地元農家、商品の販売者、消費者のそれぞれが満足しなければ成り立たず、また、継続も困難であることから、原料の生産から販売までを担うそれぞれの役割における意識向上、確かな品質と適正な価格の維持、消費者が安心して購入できる仕組みづくりの

構築を目指しています。今後も、生産から販売まで一貫した産業の形成や観光産業との連携により、さらなるコミュニティの活性化を目指して活動を続けて

いきます。

宮古島マンゴーゼリーに関する詳細は、以下のサイトをご覧ください。

<http://www.mango-jelly.jp/>

(沖縄総合事務局土地改良課)

■ 報告・お知らせ

◇子ども農山漁村交流プロジェクトフェア

全国4大都市（東京、名古屋、大阪、福岡）にて、子ども農山漁村交流プロジェクトの全国への一層の理解・普及と情報交換を促進する目的で「ふるさと

と子ども夢学校フェア」が開催されました。8月3日の大阪会場での「第43回小学校学校行事研究全国大会大阪府大会」での出展会を皮切りに、8月21

日の名古屋会場、8月29日の福岡会場では、元東京都武蔵野市教育長川邊重彦さんを講師に迎え活動事例の紹介などが行われました。

また、8月25日の東京会場では農林水産省の飯高農村政策部長、文部科学省の磯谷児童生徒課長、総務省の防後コミュニティ・交流推進室長がそれぞれ

の立場で同プロジェクトの意義について語りました。その後、応援メッセージとして俳優の永島敏行氏が講演を行い熱いメッセージを来場者に送りました。

展示会場では19の受入地域協議会が出展し、盛んに情報交換が行われました。午後からは送出側である小学校の教諭と受入側の協議会の事務局長でリレ

ートークが行われ、多くの事例が発表されました。

(都市農村交流課グリーン・ツーリズム班)

◇オーライ！ニッポン大賞募集

オーライ！ニッポン大賞の募集がまもなくはじまります。

オーライ！ニッポン大賞は、若者オーライ（往来）部門、都市のチカラ部門、

農山漁村イキイキ実践部門の3部門で募集します。「オーライ！ニッポン大賞」

及び「オーライ！ニッポン フレンドシップ賞」の中から、「オーライ！ニッポン大賞グランプリ」（内閣総理大臣賞）が選ばれます。

オーライ！ニッポン大賞では応募事例の幅を広げると共に、「オーライ！ニッポン大賞」の更なる普及を行うため、民間企業、民間団体、各省等で実施され

ている各表彰事業と連携し、本表彰事業の趣旨と合致すると思われる事例の推薦枠を設けます。連携する表彰事業からご推薦頂いた事例は、「オーライ！ニッ

ポン フレンドシップ賞」と同時に「オーライ！ニッポン大賞グランプリ」候補として、審査の対象となります。

詳細はオーライ！ニッポン会議のホームページをご覧ください。

<http://www.ohrai.jp/>

（都市農村交流課グリーン・ツーリズム班）

◇ふるさと回帰フェア2008 in おおさか開催（10月4日開催予定）！

グリーン・ツーリズムフェア開催協議会等の主催、農林水産省等の共催による「ふるさと回帰フェア2008 in おおさか」が平成20年10月4日（土）

に大阪南港のアジア太平洋トレードセンターで開催されます。

菅原文太氏による記念講演の他、全国各地・ふるさと自慢の特産品を直販する「ニッポン全国ふるさと市場」、グリーン・ツーリズムから移住・定住まで何

でも相談できる「ふるさと回帰自治体相談コーナー」など、農山漁村を体験するグリーン・ツーリズムや農山漁村への移住・定住をテーマにした企画がもり

たくさんですので、ぜひご参加ください。

詳細はこちらのサイトをご覧ください。

<http://www.furusatokaiki.net/events/furusatofair2008/index.html>

（都市農村交流課グリーン・ツーリズム班）

◇ 「農山漁村（ふるさと）地域力発掘支援モデル事業」全国研修会を開催

9月9日（火）、国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都渋谷区）において、農山漁村（ふるさと）地域力発掘支援モデル事業の「全国研修会」（主催：農林水産省・全国土地改良事業団体連合会）を開催しました。

当日は、全国各地から集まった地域協議会の代表者の方々など、約600名が参加しました。

冒頭、中條農村振興局長から、「本事業の目的として、皆様の地域が活性化することはもちろん、その取組状況を全国に発信して、同じように地域力を高めたいという他の農山漁村の皆さんのモデル、お手本となっていきたい」と挨拶がありました。

その後、中嶋康博東京大学大学院准教授（本事業第三者委員会（中央）委員長）の基調講演や地域協議会から寄せられた質問をテーマとしたパネルディスカッションなどを通じて、本事業の意義や今後取組を進める上での留意点等について理解が深まりました。

また、今回の研修会は、参加した地域協議会同士や第三者委員の方々との情報交換・共有の場ともなり、今後の取組に向けて力強いスタートを切りました。

本事業の詳細は農林水産省HP又は全国土地改良事業団体連合会のHPをご覧ください。

農林水産省HP

http://www.maff.go.jp/j/nousin/soutyo/sien_model/index.html

全国土地改良事業団体連合会HP

<http://www.inakajin.or.jp/furusato/index.html>

（都市農村交流課活性化推進班）

◆◇ 編集後記 ◇◇

9月1日は「防災の日」でした。岩手・宮城内陸地震など東北地方で地震が

相次いだこともあって、災害への備えに関心を持つようになった人も多いのではないのでしょうか。

ホームセンターなどでは、家具の転倒防止用品やいざという時にすぐに持ち出せる防災グッズなどが数多く売られています。中には、A4サイズの箱形で非常食や水、簡易トイレ、ライト、軍手など被災した最初の1日乗り切るための15種類が入っているものもあるようです。

読者の皆さまは、いざという時のための備えは万全なのでしょうか？（M）

◆◇ ご意見をお寄せ下さい ◇◆

本メールマガジンに対する皆さまの声を遠慮なくお寄せください。また、皆さまの地域での活動や取組の紹介などもお願いします。皆さまからのご質問・ご意見、地域の活動などの情報につきましては、可能なかぎり回答あるいは紹介させていただきます。

本メールマガジンに関するご質問・ご意見等については、次の農村振興局「ご意見・お問合せ窓口」のサイトから送信をお願いします。その際、様式の「テーマ」欄には“農村振興メルマガ宛”を必ず記載してください。

https://www.voice.maff.go.jp/maff-interactive/people/ShowWebFormAction.do?FORM_NO=12

農村振興メールマガジンのバックナンバーは次のサイトでご覧いただけます。

<http://www.maff.go.jp/nouson/maimagazine/index.html>

■ 編集発行

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

農林水産省農村振興局農村政策部農村計画課（担当）増田

TEL:03-3502-6001 FAX:03-3501-9580
